

# 「大和郡山市パートナーシップ宣誓制度」をご存じですか？

## ・宣誓制度の目的

大和郡山市では、市民一人ひとりが互いの価値観や個性の違いを認め合い、すべての人の人権が尊重され、多様性が認められる共生社会の実現を目指すことを目的に、大和郡山市パートナーシップ宣誓制度を導入しています。

この制度は、性的マイノリティであるカップルが、互いを人生のパートナーとし、日常生活において、経済的、物理的、精神的に協力し合うことを約束した関係であることを宣誓した事実に対し、市長が証明する制度です。

## ・宣誓制度の利用対象者

一方又は双方が性的マイノリティであるカップルが対象です。

戸籍上同性のカップルに限らず、同性カップルの中には、一方がトランスジェンダー（性同一性障害など）であることにより戸籍上は異性のカップルという例もあり、様々なケースの性的マイノリティのカップルが対象となります。

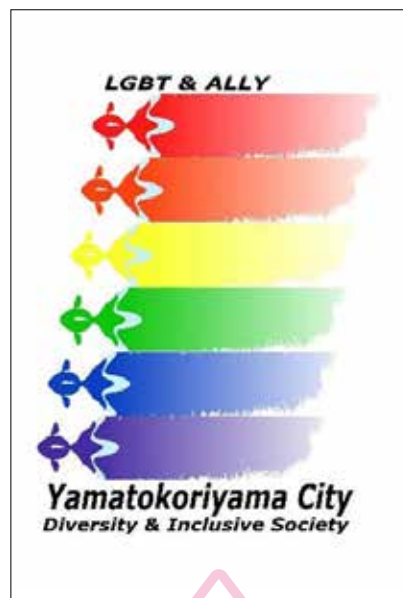
## ・宣誓制度の効果

この制度は、婚姻制度とは異なり、二人の関係を法的に保護するものではありません。

そのため相続や税の控除などの法律上の効果はありませんが、二人がお互いをともに支え合いながら生きていくことができるよう、価値観や個性の違い、多様性を認めるなど、当事者の生き方を応援していく制度です。

この制度の導入により、差別や偏見の解消、性の多様性に対する認知について市民や事業者の理解が広がり、誰もが自分らしくいきいきと輝く、多様性を認め合う共生社会が実現することを期待しています。

問合せ＝人権施策推進課（内線332）



LGBTQなどのセクシュアルマイノリティの理解者・支援者（アライ）として支援していくことを広く発信するための本市独自のレインボーマーク

## 男女共同参画社会の実現に向けた講座

### ◆第2回人権いきいきさろん

「やる、やらないを決めて仕事と介護に備えよう」

日時＝6月19日（月）13時30分～15時 講師＝内橋 康彦さん

### ◆第3回人権いきいきさろん

「LGBTQや多様な性を考える～性別違和を乗り越えて自分らしく輝いて生きるとは～」

日時＝6月26日（月）13時30分～15時 講師＝定政 輝さん

【共通】場所＝三の丸会館 研修室2 定員＝30人（先着順）

費用＝受講料無料・託児無料（要予約）

申込＝6月5日（月）～12日（月）に電話またはFAXで名前・住所・電話番号・託児希望の有無・子どもの名前と年齢を人権施策推進課（内線332・☎53-1211）へ

